

平成26年度

事業計画書

公益財団法人瀬戸市文化振興財団

平成26年度公益財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

1. 文化施設を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術の振興を図るため、文化施設を活用して、さまざまな分野の鑑賞事業や体験事業、国際アート事業を実施することで、市民が身近に文化芸術に触れる機会と場を安定的に確保・提供します。

(1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業（主催公演事業）

内容：外部制作の公演を活用し、さまざまなニーズに対応した鑑賞型ホール事業として各ジャンルや幅広い年齢層に対応した公演を開催します。

- ・「NHKみんなのうたコンサート」（親子向け）
 - ・「メルビッシュ湖上音楽祭ガラ・コンサート」（クラシック）
 - ・「愛知県立芸術大学管弦楽団 特別演奏会」（クラシック）
- 3公演を予定

会場：瀬戸市文化センター文化ホール

(2) 美術鑑賞の機会を提供する事業（企画展開催事業）

①美術作品の展示を行う事業

内容：全国巡回展を軸とした美術館企画展事業として、特別企画展、特別展、企画展を開催します。

- ・特別企画展「韓国古陶磁（仮称）」
- ・特別展 「せとものフェスタ 2014 古瀬戸の全貌」、「田中良和展」、「美術工芸の明日を担う 20 人展」
- ・企画展 「長江眞弥彫刻展（仮称）」など

会場：瀬戸市美術館

②陶芸・ガラス工芸作品に特化して展示を行う事業

内容：展示棟では、陶芸及びガラス工芸分野等を中心に開催します。交流棟では、季節ごとにテーマを設けた企画展を開催します。

- ・展示棟企画展「瀬戸染付の今」「新世紀工芸館修了生展」「瀬戸クラフトの系譜」など
- ・交流棟企画展「お祝いのうつわ展」、「ガラス作家展」、「seto しごと展 vol. 3」「うちごはんのうつわ展」「陶とガラスの冬のおくりもの展」など

会場：瀬戸市新世紀工芸館

③歴史的工芸品の展示を行う事業

内容：伝統的なやきものである「瀬戸染付」の歴史的な名品を展示する企画展を開

催します。

・企画展「改称記念 瀬戸染付名品展」など

会場：瀬戸染付工芸館交流館（4月1日から改称：(旧) マルチメディア伝承工芸館交流館）

(3) 体験活動の機会を提供する事業（体験事業）

内容：やきもの文化・技術を伝えるため、各種体験教室等を開催します。また、次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を提供するため、文化団体が実施する体験講座を支援します。

(ア) 新世紀工芸館体験事業

- ・「陶芸体験」 第1・第3日の日曜日（午前・午後）開催
- ・「吹きガラス体験」 年8回開催

(イ) 瀬戸染付工芸館（4月1日から改称：(旧) マルチメディア伝承工芸館）体験事業

- ・「瀬戸染付に挑戦」、「瀬戸染付体験教室」、「絵付講習会」
年12日（午前・午後）開催

(ウ) 文化体験講座

- ・箏、和太鼓、日本舞踊、津軽三味線、囲碁、日本画、水彩画、押し花、茶道など
夏休み期間中に開催

(4) 国際性豊かな芸術文化に触れる機会を提供する事業（瀬戸国際セラミック&ガラスアート交流プログラム事業）

内容：国際的に活躍する陶芸家・ガラス工芸作家を瀬戸に招聘し、滞在制作を行うアーティスト・イン・レジデンスを実施します。また、招聘作家の作品の世界や創作活動の紹介を通して作家の理解を深めるとともに、招聘作家の指導のもと、粘土・ガラスを素材としてさまざまな造形を体験します。あわせて、滞在して制作した作品の展覧会を開催します。

(ア) アーティスト・イン・レジデンス

内容：国際的に活躍する陶芸家・ガラス工芸作家を招聘する事業

招聘期間 30日～60日

招聘予定者 3～4名

会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) スライド・レクチャー

内容：招聘作家の作品・活動を紹介する事業

会場：文化センター文化交流館

(ウ) 公開制作

内容：招聘作家の公開による制作過程を紹介する事業

会場：新世紀工芸館工房棟

(エ) ワークショップ

内容：招聘作家の指導のもと、造形体験・国際交流を体感する事業

会場：新世紀工芸館工房棟

(オ) 招聘作家作品展

内容：招聘作家の滞在制作作品の展示を行う事業

会場：瀬戸市美術館

(5) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業（施設貸与事業）

内容：瀬戸市から指定管理者として受託した文化施設を市民の文化活動の場として提供します。

会場：文化センター文化ホール、文化交流館

新世紀工芸館交流棟

2. 市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業

陶芸やガラス工芸等に関する分野の専門知識・技能を習得する研修活動や創作・発表といったコンクールの実施、文化芸術活動を行う団体等への助成を通して、人材育成や主体的な文化芸術活動を支援し、奨励します。

(1) 研修の機会を提供する事業（人材育成事業）

(ア) 工芸分野における人材育成を行う事業

内容：陶芸とガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) 瀬戸染付技術における人材育成を行う事業

内容：瀬戸染付の技術の保存・伝承を図るため、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：瀬戸染付工芸館（4月1日より改称：（旧）マルチメディア伝承工芸館交流館－瀬戸染付研修所－）

（2）コンクール

（ア）美術作品のコンクールを行う事業（瀬戸市美術展）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を「瀬戸市美術展（第67回）」として広く公募し、優れた作品は表彰するとともに、入賞作品は展示を行います。

会場：文化センター文化交流館

（イ）文芸作品のコンクールを行う事業（瀬戸市文芸発表会）

内容：俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を「瀬戸市文芸発表会（第63回）」として公募し、優れた文芸作品は表彰するとともに、文芸誌「窯火」を発刊し作品を紹介しています。また、講師を招き記念講演会を開催します。

会場：文化センター文化交流館

（3）市民文化の発表会（市民文化活動支援事業）

（ア）舞台における文化活動の発表を行う事業（文化の祭典）

内容：市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、洋楽Ⅰ、洋楽Ⅱ、詩吟と民謡の4部門で「文化の祭典」を開催します。

会場：文化センター文化ホール

（イ）吟行会を通して文芸の発表を行う事業（吟行会）

内容：市内及び瀬戸市近郊の景勝地を訪問する吟行会を開催します。また、成果は後日に作品集としてまとめ配布します。

（ウ）美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業（ふれあい芸術展など）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催します。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「市民茶会」をそれぞれ開催します。

会場：文化センター文化交流館

3. 文化財に関する調査・研究及び情報提供を行う事業

瀬戸は中世から現代にかけて1000年余の歴史を持つ陶磁器産地であり、その歴史は我が国の窯業史にとって重要な位置を占めると同時に、郷土の歴史にとっても重要な産業史でもあります。本市の最大の特徴である窯業の歴史についての調査、資料収集、資料整理、研究を通して、情報の提供と学習活動の機会の提供をし、市民の文化的向上や郷土愛の増進を図ります。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行う事業（埋蔵文化財調査事業）

内容：埋蔵文化財を適切に保護し活用するために必要な措置として、記録保存のための発掘調査や重要遺跡の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結果・研究成果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・保管し博物館展示等に活用できるようにします。

(ア) 埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査などを行う事業（発掘調査）

- ・試掘調査
穴田窯跡、東洞A・洞窯跡（以上、市内）
- ・発掘調査
夕日4号窯跡（市内）

(イ) 出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業（整理作業）

- ・未整理遺物の整理
今村城跡、東印所A窯跡（以上市内）
NN-G-47号窯跡（日進市）
- ・調査データのデジタル化

(ウ) 成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業（報告書作成）

- ・調査報告書の刊行
今村城跡、東印所A窯跡（市内）
NN-G-47号窯跡（日進市）

(エ) 発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、説明会を実施する事業

- ・発掘調査を行う遺跡で予定

(2) 窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集整理を行い、成果の情報提供を行う事業

(ア) 瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業

内容：全国の自治体、財団等が発刊した受領図書から瀬戸焼に関する情報を抽出し、

全国から出土した瀬戸焼を種類や時代ごとに抽出可能なデータベースを構築し、その成果を公表します。

(イ) 瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業

内容：「埋蔵文化財センター研究紀要 第19輯」を刊行します。

「平成25年度年報」をホームページ上で公開します。

(ウ) 文化財を記録保存する事業

内容：瀬戸市指定無形民俗文化財である山口・菱野の警固祭りを含む、幡山地区の「郷社祭り」の映像記録編集・公開します。(平成25年度撮影)

(3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業(普及啓発事業)

(ア) 瀬戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業(歴史講演会)

内容：(イ)の企画展にそった歴史講演会を開催します。

「古瀬戸後期の瀬戸窯とその周辺」(仮称)

会場：瀬戸蔵

(イ) 瀬戸焼をテーマとした企画展示を行う事業(埋蔵文化財企画展)

内容：平安時代以降、数多くの窯跡調査を手がけてきました。これらの考古学的な調査・研究成果を踏まえ、時代を区切りながら企画展を開催し、窯業生産の歴史を伝えています。

「古瀬戸の転換期 古瀬戸後期の様相」(仮称)

会場：瀬戸蔵ミュージアム 蔵特別展示室

(ウ) 瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業(瀬戸蔵ミュージアム常設展)

内容：瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行います。

会場：瀬戸蔵ミュージアム 常設展示室

(エ) 歴史資料や発掘調査成果等の企画展示を行う事業(歴史・文化財企画展)

内容：「陶祖伝—陶祖伝記とその時代—」「新出土品展—矢田川流域の集落遺跡—」など

会場：瀬戸蔵ミュージアム 蔵特別展示室

(オ) 文化財、史跡の見学会を行う事業(文化財見学会)

内容：文化財を対象とした見学と関連する出土品等もミニ展示し、紹介・解説を

行います。

会場：市内文化財所蔵施設等

(カ) 学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業（講師等の派遣）

内容：文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に職員を講師として派遣します。

(キ) 文化財を紹介する映像資料を作成する事業

内容：市内に所在する文化財についての映像撮影を行い、文化財の紹介・解説ビデオ等の作成を行います。

4. 公益目的事業の推進に資するために行う事業

(1) 指定管理者として管理運営を受託した施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業

内容：指定管理者として管理運営を受託した文化センターを文化振興事業以外に利用する個人や団体などへ貸与する事業を行います。